

## 「複式学級について」

### 1 学級編制について

(1) 法的根拠…公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(標準法)第3条2

＜小学校＞同学年の児童で編制する学級(単式学級)…40人

二の学年児童で編制する学級(複式学級)…16人(第1学年児童を含む学級では8人)

→1・2年生で9名以上になれば複式解消となる。

(2) 大島小学校の現状(30年度以降の入学人数は、29. 4. 20現在の予定数)

平成29年度…1・2年生が9名以上であったため、単式学級編制。他は複式編制(3・4年、5・6年)

平成30年度…1年生8名入学予定、1・2年生9名以上であるため単式学級編制。

平成31年度…1年生2名入学予定、1・2年生9名以上であるため単式学級編制。

平成32年度…1年生1名入学予定、1・2年生9名以下であるため複式学級編制。

この年度以降、完全複式学級編制となる見込みである。但し、転入等による児童数増の場合は、上記の標準法に準じて、複式解消となる可能性もある。

### 2 複式学級における通常の授業について

(1) 保護者・地域の方からよせられる声

「1人の担任教師が2つの学級の授業を行うことは可能なのか。学力は低下しないか。」

➡直接指導と間接指導…45分間の授業を、教師が直接指導を行う時間とガイド(※)児童を中心に学習を行う間接指導を組み合わせて行う。 ※ガイド＝間接指導の際、「ガイド学習の手引き」等を活用しながら学習を進行する役目

＜ポイント＞

単式の学級であっても、45分間全てを教師主導の授業を行うわけではない。むしろ、子供の主体的な学習態度や意欲、学んだことを生かして自力解決する力、子供たち相互に話し合いや練り合いを行う力を育成することが求められている。間接指導がこれらの力を育成する有効な手立て(時間)の一つとして考えられる。

➡複式支援非常勤講師の活用…本校では、1名の非常勤講師が複式学級の支援を目的に勤務(木曜日を除く)している。間接指導の支援や学習内容によっては、複式学級を別々に指導することも可能である。

(2) 複式学級の強み

○学び直し、学び合い、教え合いが日常の中でできる。教わったことを教えることにより、確かなものとなる。

○上級生の姿を間近に見る、聞く、ふれることができる。次年度のモデルがそこにある。

＜結論＞

複式学級は、学力低下の直接的な要因とはならない！